

平成二十年十二月二十六日受領
答弁第三六一号

内閣衆質一七〇第三六一号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員河村たかし君提出名古屋刑務所平成十三年十二月事案に係る調査等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員河村たかし君提出名古屋刑務所平成十三年十二月事案に係る調査等に関する質問に対する

答弁書

(1) から (3) までについて

法務省では、矯正行政を所管する立場から、本件事案について、関係記録の精査、関係職員からの事情聴取等の調査を行った。